

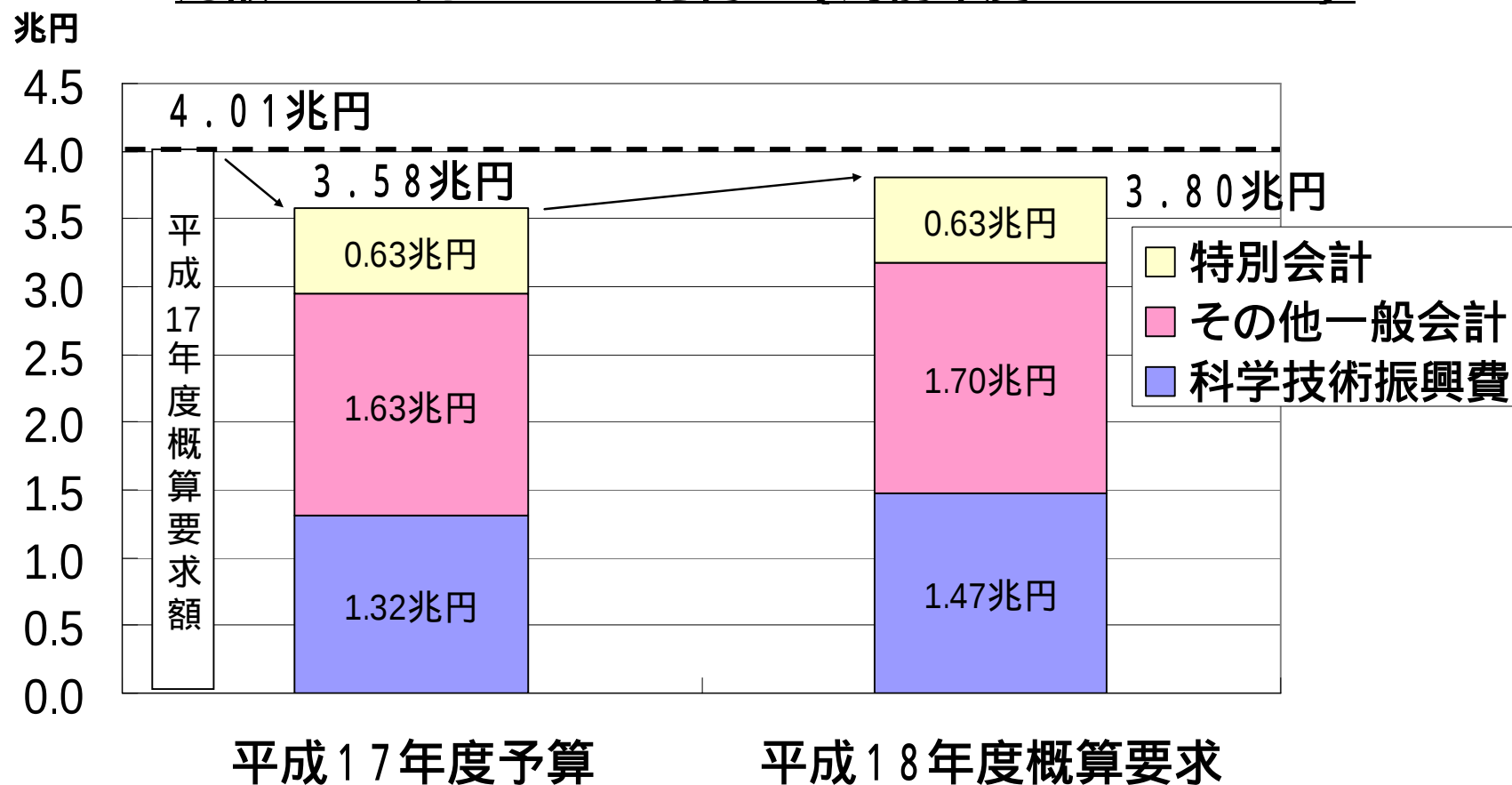
平成 1 8 年度科学技術関係予算編成 に向けた取り組みについて

平成 1 7 年 1 0 月 1 8 日
科学技術政策担当大臣
総合科学技術会議有識者議員

平成18年度 科学技術関係概算要求の概要

平成18年度の科学技術関係概算要求額は、

総額 3兆8038億円（対前年度106.3%）



注：各府省から提出されたデータを基に文部科学省にて集計したもの。

平成18年度 科学技術関係予算改革の取り組み

- 優先順位付け（S A B C）等の厳格な実施と改善

- ・ **施策の内容を精査し、きめ細かなチェックを行い、真に重要な施策等への資源の重点配分のため、一層メリハリの効いた優先順位付けを実施。**
- ・ **国民への成果の還元の視点に立った外部専門家を拡充：61名（昨年度）→74名**

科学技術関係施策の優先順位付け等

- S A B C 対象施策の予算構造の問題へメスを入れる -

- 予算構造上の特徴
**100億円以上の11施策だけで、
概算要求全体の約69%を占めている。**

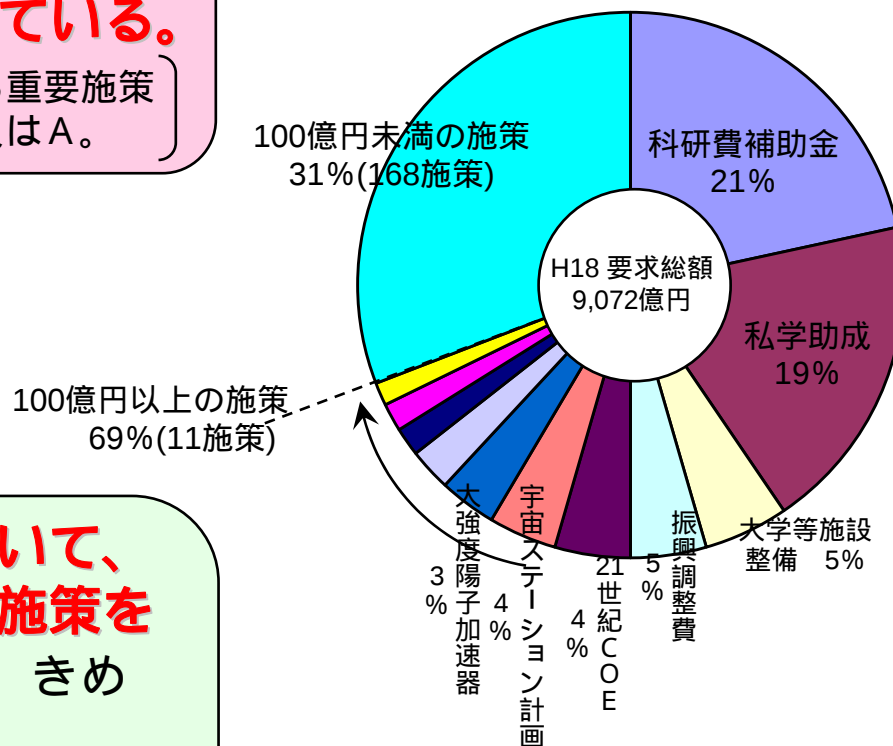
〔これらは我が国の科学技術の基盤を支える重要施策であり、従来はそれぞれ一体で評価しS又はA。〕

重要大型施策にも
大胆にメスを入れる

- **概算要求額の大きな施策について、
内容を精査し、必要に応じて施策を
分割**して優先順位付けするなど、きめ
細かなチェックを実施。

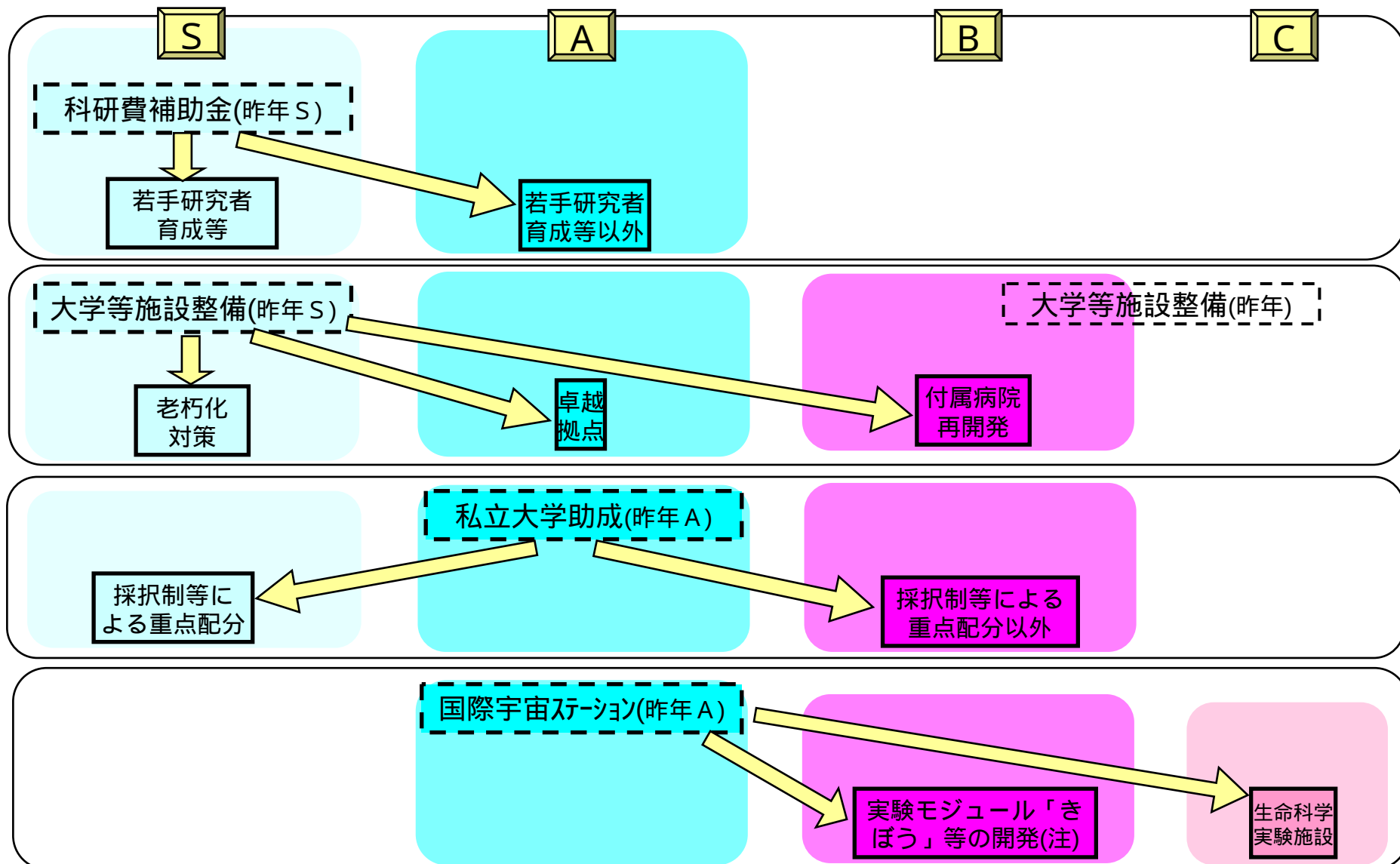
施策全体について
一層のメリハリ

【S A B C 対象施策の予算構造】



科学技術関係施策の優先順位付け等

- 施策を分割して優先順位付けを行った例 -

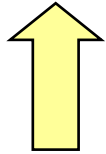


(注) スペースシャトルの断熱材剥離問題解決の技術的見通しが得られた段階で A とする 4

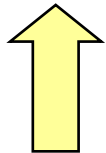
科学技術関係施策の優先順位付け等

件数比率

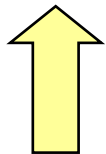
18年度



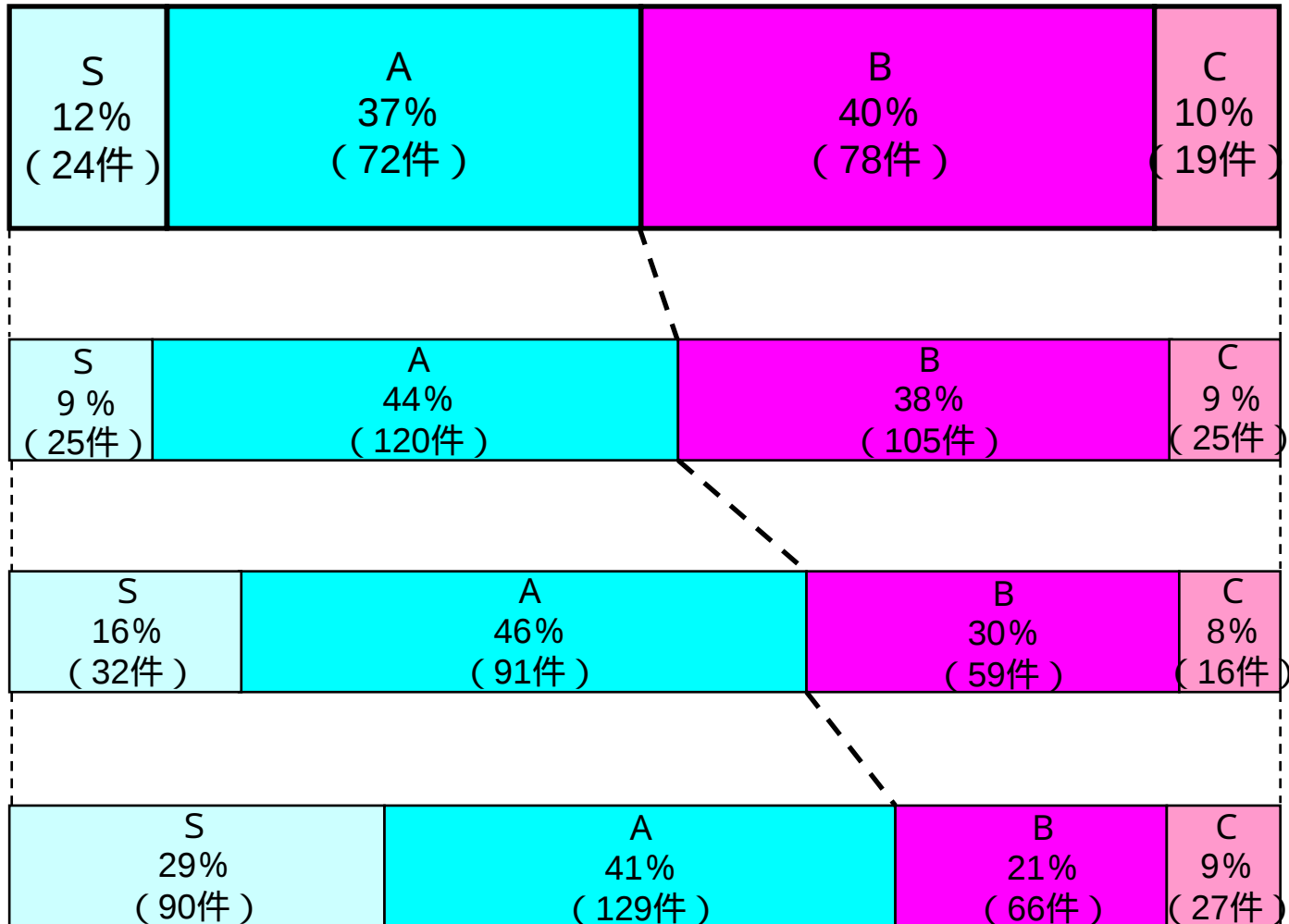
17年度



16年度

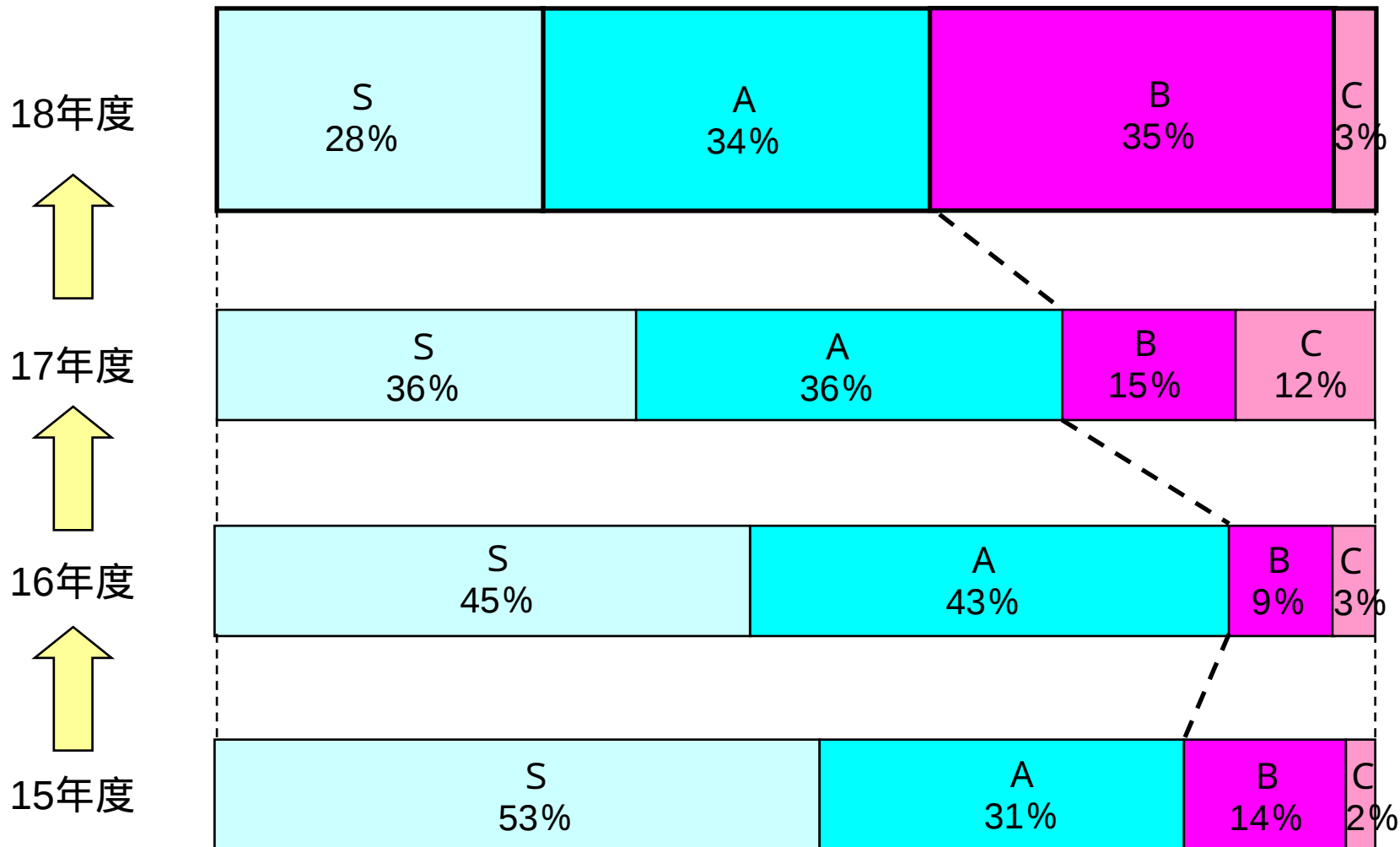


15年度



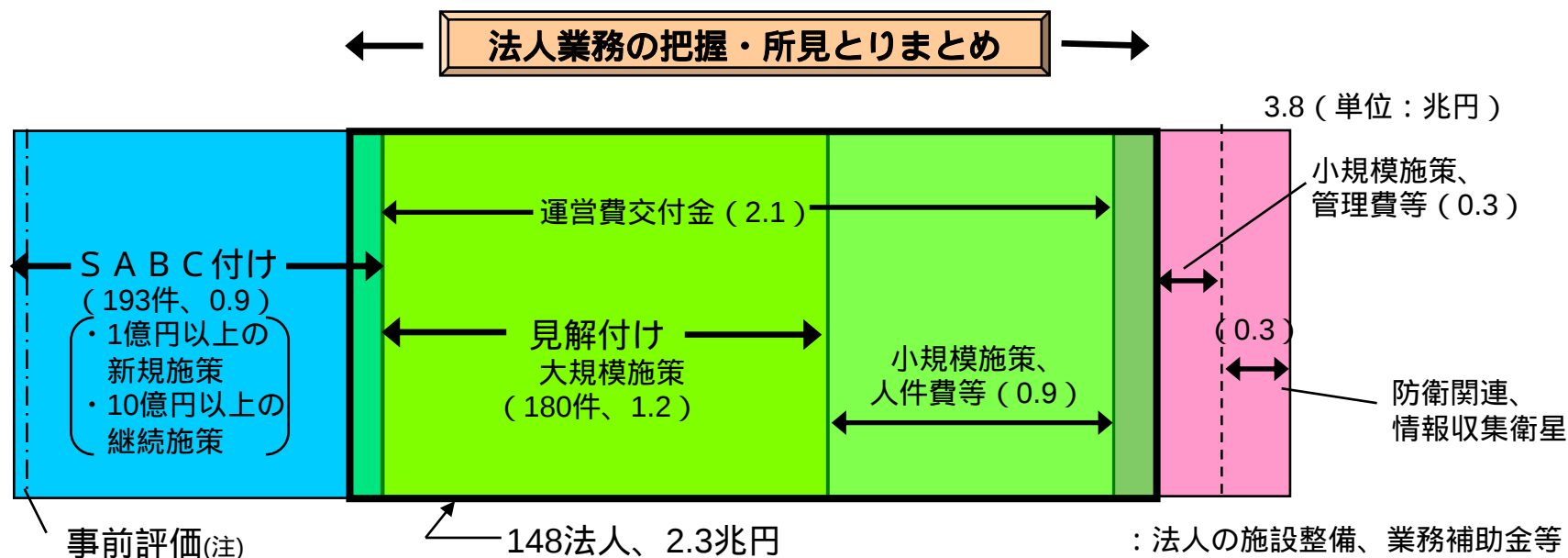
科学技術関係施策の優先順位付け等

金額比率



独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動の把握・所見とりまとめ

- ・ **新たな取組として、各種指標等を活用して独立行政法人等の活動の把握、所見をとりまとめ。**
- ・ 法人の自主的な改革努力の促進や関係府省による政府予算案策定などに資する。

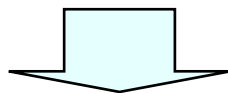


(注) 大規模新規研究開発 (3件：約165億円) について、事前評価を実施中

独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動の把握・所見とりまとめ

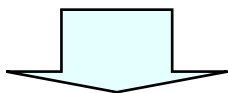
背景：国立研究所、特殊法人、国立大学の独立行政法人化の進行。

→ 特に、**渡しきりの運営費交付金は、予算編成段階（入口）では内容把握に限界。**



目的：**法人のミッションに対するアウトプット(出口)を各種指標等で把握、分析、公表。**

注：指標等は、あくまでも法人のミッションに対するアウトプットの一部を共通的に把握するための手段であることに留意。



効果： 法人の活動の**透明性の向上**と法人自身の「**気づき**」の**機会**の提供。
法人の改革の進捗状況や問題点の顕在化。
法人の**自主的な改革努力の加速化**を促すこと。

このため、

平成16年度の科学技術関係活動を各種指標等で把握し、科学技術基本計画との整合性等を分析して所見を述べる。特に、各種指標のランキングは初めての試み。

○対象：

独立行政法人46法人（うち研究所型独立行政法人34法人）

科学技術関係予算 9,656億円（うち運営費交付金 8,560億円）

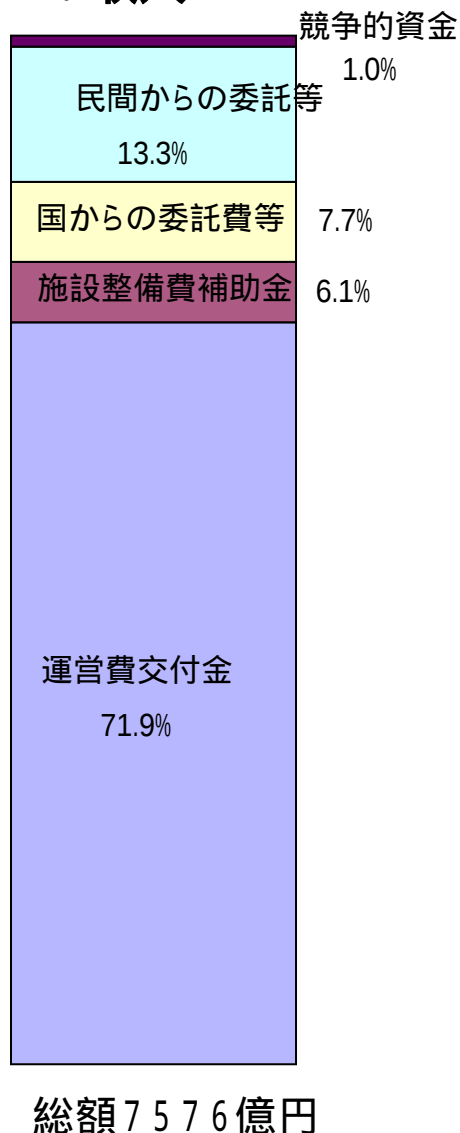
国立大学法人等 94法人

科学技術関係予算 10,406億円（うち運営費交付金及び自己収入分 9,693億円）

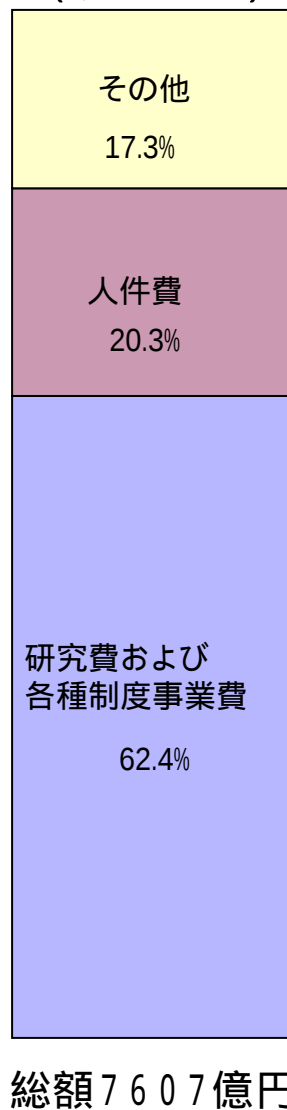
独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動の把握・所見とりまとめ

- 独立行政法人(1) 研究所型法人のインプットとアウトプット -

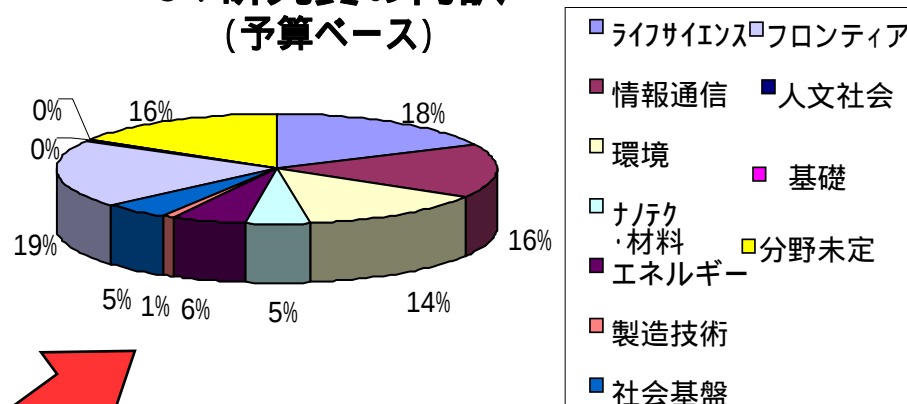
1. 収入



2. 支出 (予算ベース)



3. 研究費の内訳 (予算ベース)



● 主なアウトプットの例

- ・ 査読付き論文 15,196 本
- ・ 特許出願数 3,442 件
(国内 2,424、海外 1,018)
- ・ ロイヤリティ等収入 1,199 百万円
(国内 784、海外 311)
- ・ 国の技術基準等への採用
(燃料電池車の保安基準(交通研)等)
- ・ 国の事業の実施(地震観測網(防災研)、MTSAT 打上げ(宇宙機構)等)
- ・ 新技術の民間への提供
(酸化物(Bi系)超伝導線材(物材機構)等)
- ・ 科学賞の受賞 404 件(国内 351、海外 53)
- ・ 国際学会での招待講演等 998 回

繰り越し等により収入と支出は必ずしも一致しない。

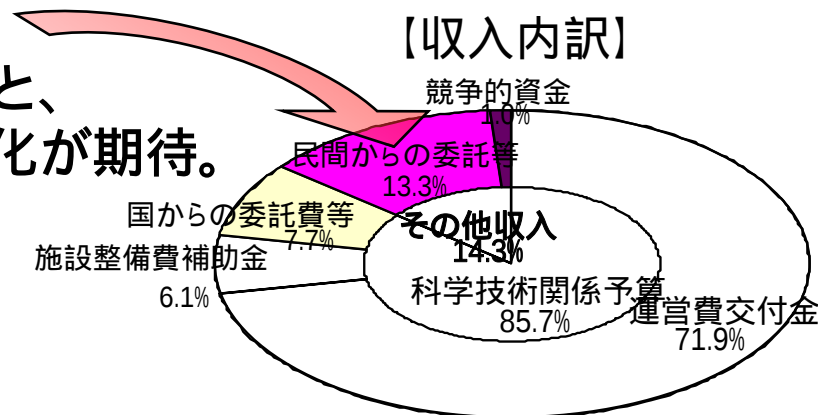
遅れた取組が顕在化→第三期基本計画へ向けた新たな課題例

1. 外部資金の獲得の不足

把握：**国以外からの外部資金の獲得額は収入全体の約14%。**

所見：外部からの資金の獲得額を増大すると、
収入源が多様化し、財政基盤の安定化が期待。

注：個々の法人のミッションに応じて外部資金の獲得のしやすさの事情が異なることに留意。



2. 特許戦略の脆弱性

把握：**ロイヤリティー収入は12億円＝運営費交付金の0.2%**
平成16年度の特許出願数は、3,442件、保有件数は、16,295件。

所見：特許の有効利用と法人の財源確保のため、特許戦略の強化が必要。

注：特許出願から事業化までに相当のタイムラグがあることに留意。

ただし、第2期基本計画の最重要課題は着実に進展。

1. 投資の選択と集中が進展

把握：**重点配分を約9割の法人が実施**

重点配分方針の策定（88％）、理事長裁量の特別配分（94％）

所見：投資の選択と集中が進展。

また、重点推進4分野に優先的に資源配分。

2. 人材の育成・確保・活躍が進展

把握：**任期付き任用制度（88％）、若手研究者の自立支援制度（71％）、女性研究者のための配慮事項の整備（38％）**

任期付き任用採用割合（79％）、若手研究者の採用割合（約80％）

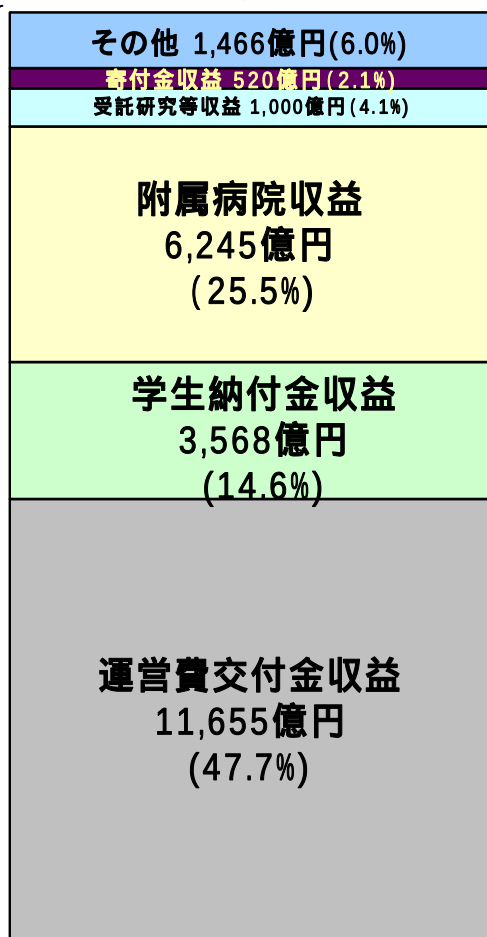
所見：内部制度の導入と運用が進行中。今後の継続的な推進が重要。

独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動の把握・所見とりまとめ

- 国立大学法人等(1) -

国立大学法人等(平成16年度決算)

収益



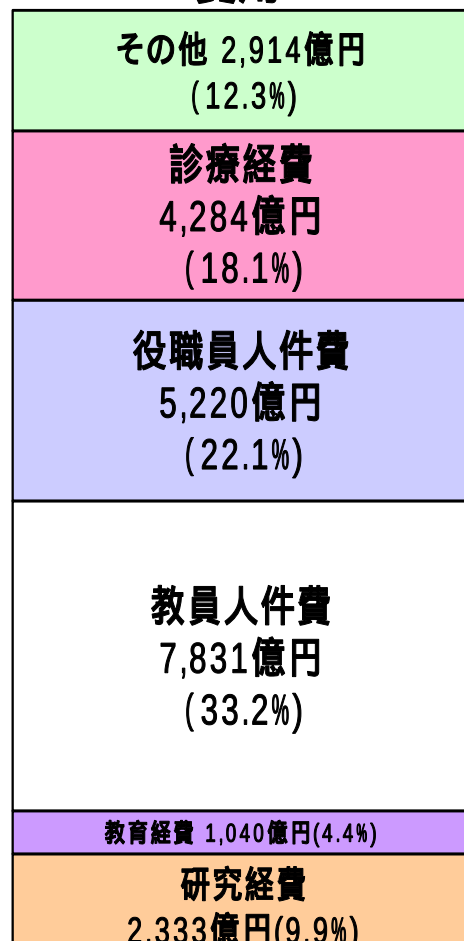
総額24,454億円

科学研究費補助金

1,075億円

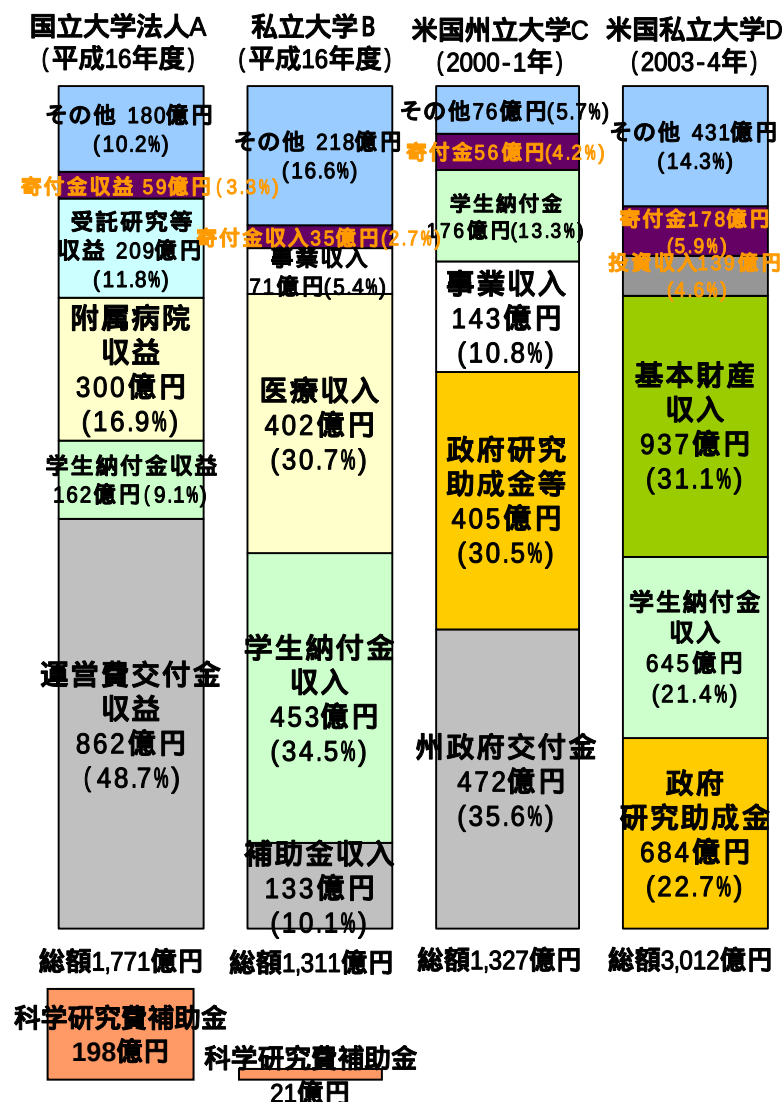
ほかに21世紀COEプログラムなど

費用



総額23,622億円

(参考例) 収益・収入



ほかに21世紀COEプログラムなど

(注) 国や設置者等により、会計制度や病院収入の取扱いなどが異なるため、単純な比較はできないことに留意。

第3期基本計画に向けて取組が期待されるものの例

把握1 : 平成17年度予算では、半分(約51%)が運営費交付金
(参考)一般会計から国立学校特別会計への繰入率の推移
平成11年度 57.9% → 平成15年度 54.8%
(→ 平成16年度 国立大学法人化)

把握2 : 経常支出を見ると、人件費が約55%(うち教員約33%、職員約22%)
(留意)大学規模、学問分野構成等により多様性
→ 研究教育の充実強化のため、業務運営の一層の活性化を図るとともに、
基盤的経費の確保や外部資金、競争的研究資金の積極的な獲得が必要。

把握3 : 若手、外国人教員の割合の低下
37歳以下の教員の割合 25.6%(平成13年度) → 23.3%
外国人教員 2.7%(平成13年度) → 2.4%
→ 若手、外国人等の多様な人材の活躍の機会の拡大。

把握4 : 比較可能な法人別データが少ない、あるいは未公表
→ 大学等の調査負担軽減に配慮しつつ、より良い活動把握方法を検討。

国立大学等は、法人化のメリットも活かし、自主的・自律的な研究活動を展開

1. 各大学等のミッションを踏まえつつ、研究資源の配分を戦略化



組織・研究活動の活性化

把握 : 学長等の裁量予算: 93法人(100%)、裁量定員・人件費: 64法人(69%)
共同利用スペース: 83法人(89%)

2. 競争的環境下での外部資金等の獲得



収入源の多様化

把握 : 共同研究・受託研究受入額の拡大(平成13年度の約2倍)
外部資金比率6.6%(大学規模、学問分野構成等により多様性: 0.7% ~ 18.0%)
学内インセンティブの付与など外部資金、競争的研究資金獲得の促進策

3. 産学連携の促進



社会ニーズを捉えた教育研究の展開

把握 : 企業等との共同研究件数: 5,264件(平成13年度) → 9,378件(平成16年度)
共同研究受入額: 112億円(平成13年度) → 219億円(平成16年度)

4. 人材の育成・確保



多様な人材の活躍

把握 : 任期付制の導入: 88大学、約5,500人、教員総数に占める割合: 9.0%(平成15年)
女性教員数・割合の着実な拡大: 約6,600人、教員総数に占める割合: 10.8%

今後の取り組み

- 第3期科学技術基本計画に向けた検討状況も踏まえ、**科学技術関係予算の編成にあたって留意すべき事項**を次回本会議で決定し、関係大臣へ**意見具申**。（11月）
- **独立行政法人等の科学技術関係活動の所見**とりまとめ結果を**関係府省に提示し業務の改善等を促す**。（10月）
なお、本結果の内容等について引き続き精査するとともに、来年度以降も継続的に実施する。
- **大規模新規研究開発**については、**評価専門調査会において事前評価**の調査・検討を実施し、次回本会議で決定し関係大臣へ**意見具申**。（11月）